

介護給付費・基盤整備部会 意見要旨

第2回 平成23年7月25日(月) 15:00~17:00 福岡市役所北別館第2会議室
第3回 平成23年8月11日(木) 10:00~12:00 福岡市役所1504会議室

日常生活圏域の状況について

(主な委員意見と事務局の回答)

- 高齢化率や高齢者数などを見ると、日常生活圏域の設定時より増加傾向にあると思うが圏域や地域包括支援センターを増やす検討を行うのか。
- 国が示す地域包括支援センターの高齢者数の目安は、6,000人程度としており、本市では平均で6,000人強となっている。現在は6,000人に3人の職員配置としているが、7,500人を超えた場合には1人追加して配置するなど対応しており、当面は圏域を見直すのではなく、人の配置等も含めた充実策を今後も検討していきたい。

施設・居住系サービス利用者の推計について

(確認事項)

- ・第5期計画における推計については、サービス毎の定員数や利用状況を勘案するとともに「福岡市特別養護老人ホーム利用申込に関する調査報告」による分析結果も踏まえて、本市の実情に応じた利用者数を推計することを確認した。

(主な委員意見と事務局の回答)

- 認知症対応型共同生活介護は、今後ニーズが増えてくると思うが。
- 平成22年度の1,350床から、平成23年度には1,620床と大幅に増床することとしており、増床後の高齢者数に対する割合を維持するものとして推計している。4期と比べ整備水準は高くなっており、5期の3年間はこの案で対応できるのではないかと考えている。

- 37%の参酌標準が撤廃された結果、要介護度の軽度の人介護保険施設を利用する可能性が高まるのではないかと。あるいは、施設介護職員の負担のことなどを考えて、重度者の受入れが少なくなり、本当に入りたい人が入れない状況になる可能性はないか。
- 特養の入所は入所判定基準があり、必要度の高い人からの入所となる。また、施設入所者のうち要介護4・5の割合を70%以上とする参酌標準は残っており、重度の人が増えていくと推計している。

- 国においては、特養のユニット型個室の整備が進められている。プライバシーの確保も重要だが、低所得者にとって居住費の負担は大きく、また、重度化した入所者が人の気配を感じられることやその人の状況にあわせた介護を行うためには、多床室は一定数必要であるし、混合型の施設が望ましいと考えている。国に要望して欲しい。

- 今後、施設では医療を必要とする入所者が増え、重度化が進むのではないかと。廃止が予定されている介護療養型医療施設を増やすことはできないが、今後の課題として国にあげて欲しい。